

引き続き感染予防にご協力を ～緊急事態宣言が解除されました

国は5月25日、東京都を含む5都道府県に対し、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言を解除し、これに合わせ東京都は、緊急事態宣言のもとでの緊急事態措置を終了しました。

東京都は、休業要請の段階的な緩和等を示した「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」(以下「ロードマップ」といいます。)を公表し、5月26日から実施しています。

区は、これらの状況を踏まえ、以下のとおり区立施設を順次、再開します。また、民間施設については、これに準じた対応をお願いすることとします。なお、国・東京都の方針に変化が見られた際など、必要に応じて見直しを行います。

▶問合せ:安全安心係☎5984-1027 FAX 3993-1194

基本的な考え方 (5月27日現在)

都は、ロードマップにおいて、休業要請の緩和をステップ1から3まで段階的に実施することとしています。区は、この方針に従って区立施設を再開します。

1 5月28日から順次、図書館など一部の区立施設を再開します。それ以外の施設は、都がステップ2に移行した段階で再開します。

各区立施設がどのステップに位置付けられているかは、別表「ステップ別施設一覧」(2面参照)をご参照ください。

2 施設の再開に当たっては、感染防止対策を引き続き徹底します。そのため、入場制限や利用定員の制限などを行います。

飲食を伴うもの、合唱、ダンス、カラオケ、麻雀、入浴等、3つの密を避けることが難しいものは、再開する施設においても引き続き当面の間、利用を休止します。

3 区民の皆様にも、感染リスクが高まる3つの要素(①密閉空間、②人の密集、③近距離での会話や発声)が重ならない配慮を、引き続きお願いします。

区民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が、東京都についても解除されました。

亡くなられた方々に、深く哀悼の意を表しますとともに、現在も療養されている方々の一日も早い回復を心から願っています。

外出や事業の自粛要請に協力いただいている区民、事業者の皆さん、最前線で昼夜を問わず献身されている医師、看護師など医療従事者の皆さん、また、保育、高齢者介護、障害者児支援、警察・消防、公共交通機関、電気・ガス・通信、小売店・運送業等の流通、清掃・リサイクルなど、社会生活を支える現場で苦勞を重ねていらっしゃる全ての皆さんに、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

一方、感染された方々や医療従事者、そのご家族への心無い言動が社会問題となっています。一部とはいえ、こうした偏見には、胸が痛む思いがしています。緊急事態にあつてこそ、

共感と思いやりを大事にしていきたい。
私の心からの願いです。

私たちは今、経済社会活動を再開させていく新たな段階を迎えていますが、第2波、第3波への備えにも万全を期さなければなりません。常に感染予防を意識した「新しい日常」へと移行していくことが求められています。区民の皆さんには、引き続き、手洗いの徹底、マスクの着用、「密閉」「密集」「密接」の回避などの対策を継続して頂くようお願いいたします。

区はこれまで、可能な対策を総動員し、感染拡大防止対策や、困窮している区民・事業者の皆さんの支援に取り組んできました。引き続き、感染防止と経済社会活動の両立を目指して、国や都と一体となって、全力で取り組んでまいります。

今後とも、区民の皆さんのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

練馬区長 前川耀男



具体的な対応策(5月27日現在)

都は、ロードマップにおいて、休業要請の緩和をステップ1から3まで段階的に実施することとしています。区は、この方針に従って区立施設を再開します。

【子どもの施設】

- ①区立小中学校、区立幼稚園は6月1日(月)から分散登校を実施しながら再開します。学校再開に合わせ、児童館、地区区民館はランドセル来館事業を行います。
- ②ぴよぴよ(子育ての広場)は、ステップ2で再開します。
- ③保育所等保育施設、学童クラブは、これまでどおり運営します。6月中は、保護者の皆様に可能な限り登園(室)を控えていただくようお願いします。

【高齢者・障害者の施設】

- ④デイサービスセンターや、福祉園・福祉作業所等の障害者福祉施設は、これまでどおり運営します。
- ⑤敬老館、はつらつセンターは、ステップ2で再開します。

【その他の区立施設】

- ⑥図書館および石神井公園ふるさと文化館、分室は、5月28日(木)から再開します。美術館は、特別展示の準備を行い、6月2日(火)を目途に再開します。いずれも入場制限などの対応を行います。
- ⑦体育館、庭球場等のスポーツ施設は6月1日(月)から一部の利用を再開します。
- ⑧地区区民館や地域集会所等の集会施設などは、ステップ2で再開します。
- ⑨公園の複合遊具、駐車場は、5月28日(木)から利用を再開します。

【イベント】

- ⑩区が主催するイベントは、ステップ2から、規模に応じて順次、再開します。参加者の3つの密を回避する観点から、参加人数によっては、縮小や延期、中止の判断を行います。

〈ステップ別施設一覧〉

感染防止のため必要に応じて入場制限、定員の制限などを実施します。施設の開館状況や利用条件など詳しくは、各施設にお問い合わせいただくか区ホームページをご覧ください。



事業継続中の施設	
・保育所 ・学童クラブ ・デイサービスセンター ・地域包括支援センター ・福祉園	・福祉作業所 ・こども発達支援センター ・谷原フレンド ・自転車駐車場 ・自動車駐車場 など
ステップ1で再開する施設	
・区立小中学校(分散登校開始) ・区立幼稚園(分散登園開始) ・美術館(シヨパン展開始) ・石神井公園ふるさと文化館、分室(展示再開) ・図書館(予約資料の受け取り等を再開) ・庭球場・野球場・運動場(利用再開)	・体育館(アリーナの団体利用再開) ・区民情報ひろば(資料の閲覧等再開) ・地域交流ひろば(団体利用再開) ・石神井松の風文化公園(入場再開) ・公園駐車場(利用再開) ・公園の複合遊具(利用再開)
ステップ2で再開する施設 都がステップ2に移行した場合は順次再開します。	
・ぴよぴよ(子育てのひろば) ・児童館 ・敬老館 ・はつらつセンター ・街かどケアカフェ ・心身障害者福祉集会所 ・練馬文化センター ・大泉学園ゆめりあホール ・文化交流ひろば ・生涯学習センター、分館 ・地区区民館・地域集会所 ・サンライフ練馬 ・勤労福祉会館	・石神井公園区民交流センター ・区民・産業プラザ ・区民協働交流センター ・青少年館 ・防災学習センター ・男女共同参画センターえーる ・リサイクルセンター ・牧野記念庭園 ・向山庭園 ・四季の香ローズガーデン ・中里郷土の森 ・こどもの森 ・土支田農業公園 など

区民の皆様へのお願い

区立施設の利用に当たっては、感染防止のため事前の検温、手洗い、マスクの着用、連絡先等の提供にご協力をお願いします。また、都の「暮らしや働き方の『新しい日常』」などを参考に、感染拡大の防止にご協力をお願いします。

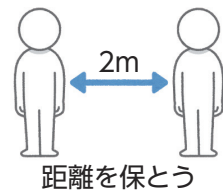
暮らしや働き方の「新しい日常」

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために、暮らしや働く場での感染拡大を防止する習慣＝「新しい日常」を、一人ひとりが実践していきましょう。

手洗いの徹底・マスクの着用



ソーシャルディスタンス



「3つの密」を避けて行動



買い物

- 少人数・短時間で済まそう
- レジで並ぶ時は間隔をあけよう
- 通販やキャッシュレスを活用しよう



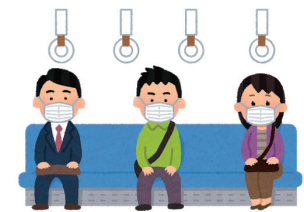
娯楽・スポーツなど

- オンラインを活用し楽しもう
- 公園は空いている時間、場所を選ぼう



公共交通機関

- 混んでいる時間帯を避けよう
- 徒歩や、自転車を利用しよう



食事

- お箸やお皿の共用を避ける、座り方を工夫するなど、新しい食事マナーを実践しよう
- テイクアウトやデリバリーを利用しよう



働き方

- テレワークや時差出勤を広げよう
- オンライン会議や、はんこレスを進めよう
- ついたてや換気、消毒など、職場に応じた工夫をしよう



令和2年度 特別区民税・都民税(住民税)のお知らせ

納税通知書を発送します

2年度住民税は、平成31年1月～令和元年12月の所得に対して課税され、2年1月1日現在お住まいの区市町村に納めることになっています。個人で納める方と公的年金から差し引かれる方には、2年度

特別区民税・都民税納税通知書を6月10日(水)に発送します。個人で納める方の第1期分の納期限は6月30日(火)です。 ※給与から差し引かれる方には、5月11日に税額通知書を勤務先に発送しました。

問合せ 課税内容(税額)などについて
…区税個人係 ☎5984-4537
納付について
…納税案内センター ☎5984-4547

住民税の証明書が必要な方へ

2年度の住民税の課税(非課税)証明書・納税証明書は6月10日(水)から交付します。

証明書の交付が受けられる方

- ①税務署または練馬区に税の申告をしている方
 - ②前年中に給与を受け、勤務先が区に給与支払報告書を提出している方
 - ③前年中に公的年金等を受給した方
 - ④前記①～③の方に税法上扶養されている方(証明内容に一部制限があります)
- ※①～④以外の方は、事前に申告の手続きが必要です。
- ※証明書は、2年1月1日現在お住まいの区市町村で交付します。
- ※①～④のうち、非課税の方と住民税の全額が給与から差し引かれる方は、5月11日から2年度課税(非課税)証明書・納税証明書を交付しています。

証明書の種類と交付手数料

1 課税(非課税)証明書

所得金額や課税額を記載したもの ※前年中の所得証明書としても利用できます(例:2年度の証明書には平成31年1月～令和元年12月の所得金額を記載)。

2 納税証明書

1の課税証明書に納税額を記載したもの

※交付手数料は、いずれも1通300円。マイナンバーカードを利用してコンビニや区民事務所の証明書発行機で取得する場合は、1通200円。

※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、貸付や融資などの手続きを行う方は無料になります(コンビニ、証明書発行機を除く)。

証明書の交付窓口・受付時間

- ※受付時間が変更になる場合があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。
- 区民事務所…平日午前8時30分～午後7時
 - ※練馬区民事務所のみ土曜午前9時～午後5時も受け付けています。
 - 税務課…平日午前8時30分～午後5時
 - 郵便局(下表の11カ所)…平日午前9時～午後4時
 - ※申請時に区に住民登録している本人や住民票上同一世帯の親族に限ります。

郵便局名(所在地)	
練馬桜台二(桜台2-17-13)	練馬北町(北町1-32-5)
練馬貫井(貫井5-10-4)	練馬高野台駅前(高野台1-7-3)
練馬春日南(春日町1-12-3)	練馬関一(関町南1-6-1)
練馬土支田(土支田2-29-16)	練馬南大泉五(南大泉5-21-24)
練馬旭町(旭町2-43-11)	大泉(大泉学園町4-20-23)
練馬田柄二(田柄2-19-36)	

証明書の交付に必要なもの

本人による申請
本人確認ができるもの ○1点の提示でよいもの…官公署発行の写真付き証明書(運転免許証、マイナンバーカード、在留カードなど) ○2点以上の提示が必要なもの…官公署発行の写真のない証明書(健康保険証、年金手帳など)
代理人による申請 ※郵便局ではできません。
①委任状(申請者本人が自署・押印したもの) ※わたしの便利帳や区ホームページに見本があります。 ②代理人の本人確認ができるもの(前記の「本人による申請」と同じもの)

※本人による申請の場合は、郵送でも取得できます。申請方法など詳しくは、わたしの便利帳や区ホームページをご覧ください。

夜間や休日に受け取ることができます

受け取りに来られる日(土・日曜、祝休日の場合は直前の平日)の午後5時までに来庁する方が電話で予約してください。 ※本人または区に同一世帯として住民登録している親族に限ります。

▶交付窓口:区役所西庁舎1階

※予約は、税務課税証明・軽自動車税担当へ。

マイナンバーカードがあればコンビニや区民事務所の証明書発行機で証明書を取得できます

利用には、マイナンバーカードに電子証明書の暗証番号(数字4桁)登録が必要です。コンビニでの交付は、全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなどで午前6時30分～午後11時に実施しています。 ※マイナンバーカードの申請は、練馬区個人番号カード事務センター ☎5984-4595。



マイナちゃん

区民事務所の混雑状況がインターネットから確認できます

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、空いている時間にお越しください。



二次元バーコード

ねりま情報メールをご利用ください

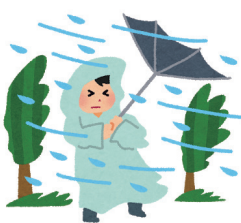
登録した方のパソコンやスマートフォンなどに、区の情報を電子メールでお知らせするサービスです。災害に係る避難情報など緊急時のお知らせを配信します。これからの台風シーズンに備え、ご登録ください。

▶問合せ:危機管理課庶務係 ☎5984-2762

配信内容

防災気象情報

地震情報や気象警報など



緊急情報

避難勧告・避難指示などの災害避難情報



安全・安心情報

不審者情報や振り込め詐欺情報など



区政情報

区が主催するイベントや区政に関する情報



ご存じですか?在宅避難

地震や風水害時に、避難所に行くことでかえって危険な場合があります。自宅が無事なときは避難せず、自宅で生活すること(在宅避難)を検討しましょう。

登録方法

区ホームページから申し込んでください。

二次元バーコード





コロナだけじゃない 熱中症にご注意を!

問合せ

保健相談所

【豊玉☎3992-1188、北☎3931-1347、光が丘☎5997-7722、石神井☎3996-0634、大泉☎3921-0217、関☎3929-5381】

蒸し暑い日や、風が弱く気温・湿度が高い日は、体温調節がうまくできなくなり、熱中症にかかりやすくなります。また、室内にいても熱中症にかかることがあります。適切な予防法を知り、熱中症を防ぎましょう。

主な症状

めまい、立ちくらみ、筋肉痛、多量の汗、吐き気、頭痛などがあります。特に意識がない、けいれん、高熱、まっすぐ歩けないという症状がある時は救急車を呼びましょう。

このような方は注意

高齢者、乳幼児、持病(心臓疾患や糖尿病など)のある方、肥満の方、屋外で長時間作業や運動をする方、閉め切った室内でエアコンをつけない方など。

今年はマスクによる熱中症に注意!

マスクをつけることにより、体内に熱がこもりやすくなったり、マスク内の湿度が上がリ喉の渇きを感じづらくなったりする可能性があるため注意しましょう。 ※屋外で人と2m以上の距離を確保できる場合は、マスクを外すようにしましょう。



予防のポイント

- 室内でもこまめに水分(糖分が入っていないお茶など)を取る。たくさん汗をかけた時は塩分補給も忘れずに行う
- 外出時は、日傘を使ったり、帽子や通気性の良い衣服を身に着けたりする
- 炎天下や、風通しが悪い場所での運動や作業は控える
- 睡眠・栄養をしっかり取って、体力を維持する
- 我慢せずにエアコンや扇風機を活用する



デング熱・ジカウイルス感染症にご注意を

暑さとともに蚊の発生もピークを迎え、10月ごろまでは注意が必要です。日頃から自分でできる蚊の発生対策を心掛けましょう。

デング熱・ジカウイルス感染症とは?

感染した人の血を吸った蚊が、他の人の血を吸うことで広がる病気です。全ての人が発症するわけではありません。

デング熱

症状は38度以上の発熱や激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹などで、1週間程度で回復します。ごくまれに重症化することがあります。

ジカウイルス感染症

症状は軽度の発熱や発疹、結膜炎、関節炎、頭痛などで、症状が軽いので気付きにくいことがあります。

妊娠中のジカウイルス感染と胎児の小頭症との関連が示唆されていることから、妊婦や妊娠の可能性のある方は、流行地への渡航を控えてください。

有効なワクチンがないので、蚊に刺されないための対策を

ボウフラ(蚊の幼虫)の発生場所をなくす

ボウフラは少量の水たまりがあれば生息できます。家の周りの水たまりをなくしましょう。

蚊に刺される機会を減らす

樹木の^{せんてい}剪定や草むしりなどをして、蚊が潜む場所を減らしましょう。

都や区の取り組み

都と区は、石神井公園や光が丘公園、豊玉公園、こどもの森緑地、さくら公園、武蔵関公園で蚊のサーベイランス調査(監視調査)を実施します。調査結果は、区ホームページでご覧になれます。

また、区では、感染症が拡大する恐れが生じた場合に、速やかに駆除などの対応ができる体制を整えています。

問合せ

デング熱・ジカウイルス感染症について…感染症対策係☎5984-4671
蚊の発生予防や駆除について…環境衛生監視担当係☎5984-2485

6月の休日医療関係機関

急病者の応急診療を行います。

必ず健康保険証をお持ちください。往診はしません。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、診療内容や診療体制を変更する場合があります。事前に各機関へ電話で確認してください。

▶問合せ:地域医療課☎5984-4673

●休日急患診療所

	場所	受付日時
小児科	練馬区夜間救急こどもクリニック (豊玉北6-12-1 区役所東庁舎2階) ☎3994-2238 ※小児科専門医が診療。	平日の20:00~22:30 土曜の18:00~21:30 日曜・祝休日の10:00~11:30、 13:00~16:30、18:00~21:30 ※予約不要。 ※15歳以下の方は保護者同伴。
内科・小児科	練馬休日急患診療所 (豊玉北6-12-1 区役所東庁舎2階) ☎3994-2238 石神井休日急患診療所 (石神井町3-30-26 石神井庁舎地下1階)☎3996-3404	土曜の18:00~21:30 日曜・祝休日の10:00~11:30、 13:00~16:30、18:00~21:30 ※予約不要。 ※15歳以下の方は保護者同伴。
歯科	練馬歯科休日急患診療所 (豊玉北6-12-1 区役所東庁舎3階) ☎3993-9956	日曜・祝休日の10:00~11:30、 13:00~16:30 ※当日、電話で要予約。

●休日診療当番医療機関

診療科目を必ず電話で確認の上、来院してください。

▶診療時間:日曜・祝休日の午前9時~午後7時

浩生会スズキ病院(栄町7-1)	☎3557-2001
川満外科(東大泉6-34-46)	☎3922-2912
大泉生協病院(東大泉6-3-3)	☎5387-3111
田中脳神経外科病院(関町南3-9-23)	☎3920-6263
練馬総合病院(旭丘1-24-1)	☎5988-2290

●テレホンサービス

- 東京消防庁救急相談センター
「救急車を呼ぶべきか迷ったら・・・」
携帯電話など ☎#7119
ダイヤル回線 ☎3212-2323
- 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303(毎日24時間自動応答)
- 東京消防庁救急病院案内
練馬消防署 ☎3994-0119
光が丘消防署 ☎5997-0119
石神井消防署 ☎3995-0119

●休日施術当番接骨院

認め印を必ずお持ちください。

▶施術時間:午前9時~午後5時

7日(日)	杏文接骨院(氷川台3-29-4)	☎5920-2121
	マキノ接骨院(練馬4-26-11)	☎5999-3776
	ほがらか接骨院(上石神井1-5-6)	☎6904-7183
14日(日)	豊玉上サイトウ接骨院(豊玉上2-20-4)	☎6914-5320
	仁愛堂前田整骨院(春日町4-16-21)	☎3970-0550
	花道接骨院(石神井台8-22-1)	☎3922-2634
21日(日)	にだいら整骨院(桜台1-5-4)	☎3993-7866
	大幸接骨院(旭町1-15-11)	☎5997-3232
	愛身堂東映通接骨院(東大泉2-18-2)	☎5387-6789
28日(日)	遠畑接骨院(豊玉北5-12-10)	☎5946-5946
	中島整骨院(土支田1-31-11)	☎5755-3828
	愛身堂接骨院(大泉学園町7-14-22)	☎3923-6789

ひとり親家庭の自立を応援します

ひとり親家庭の自立を応援する事業を実施しています。生活や就労、子育てでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。▶**問合せ**:ひとり親家庭支援係 ☎5984-1319

●総合相談窓口

支援制度のご案内や自立に向けたプランの作成など、各家庭の事情に沿った相談に応じます。▶**場所**:区役所本庁舎10階

日時
平日午前8時30分～午後8時(午後5時15分以降は当日午後5時までに要予約)
第2・4土曜午前10時～午後4時(前の週の金曜午後5時までに要予約)

※弁護士による法律相談や専門相談員による出張相談、ファイナンシャルプランナーによる家計相談も行っています。日時など詳しくは、お問い合わせください。

●練馬区ひとり親家庭支援ナビ

ひとり親家庭を支援するさまざまな情報を掲載しているほか、相談やイベントの予約もできます。ぜひ、ご利用ください。
HP <https://nerima-hitorioya.jp/>



二次元
バーコード

令和
2年

第二回区議会定例会

6/1(月)～
19(金)

ねりま区報5月21日号6面に掲載した、開催日程に変更がありました。新しい日程は次の通りです。

- 6月 1日(月) 議会運営委員会、
本会議(会期の決定など)
- 6月 5日(金) 議会運営委員会、
本会議(議長・副議長選挙)
- 6月 8日(月) 議会運営委員会、
本会議(区長所信表明、議案上程)、
予算特別委員会
- 6月 9日(火)・10日(水) 本会議(一般質問)
- 6月11日(木) 常任委員会
- 6月12日(金) 特別委員会
- 6月15日(月) 常任委員会
- 6月16日(火) 常任委員会、特別委員会
- 6月17日(水) 予算特別委員会
- 6月19日(金) 議会運営委員会、本会議(議決)

日程は変更になる場合があります。傍聴や手話通訳を希望する方は、事前にお問い合わせください。

問合せ

議会事務局
☎5984-4732
FAX 3993-2424

6月は環境月間

身近な取り組みから始めよう

プラスチックの使い方を見直そう

プラスチックは生活に欠かせないものである一方、海洋プラスチックごみ問題や地球温暖化の要因となるなどの課題もあります。プラスチックの過剰な利用を抑制するため、7月1日(水)からレジ袋の有料化が始まります。環境のためにプラスチックとの関わり方を見直してみませんか。

ごみ減量の「3つのR」を紹介

問合せ 清掃事業係 ☎5984-1059

第1のR ごみの量を減らそう(リデュース)

マイバッグやマイボトルを持ち歩き、不要なレジ袋や使い捨てプラカップ、ストローを受け取らないようにしてみませんか。

第2のR 繰り返し使おう(リユース)

地域のイベントや会合で、リサイクルセンターのリユース食器を活用するなど、繰り返し使える製品を使いましょう。

第3のR 資源として生かそう(リサイクル)

適切な分別をして、容器包装プラスチックの資源化にご協力ください。

リユース食器を使ってみよう

春日町リサイクルセンターでは、リユース食器の貸し出しを行っています。無料で使用することができ、ごみの削減にもつながります。ぜひご利用ください。▶**リユース食器の種類**:コップ、おわん、中皿、大皿、箸 ※数に限りがあります。▶**申込**:春日町リサイクルセンター ☎3926-2501に連絡の上、貸出日の1週間前までに申請書を提出してください。

9月から大泉リサイクルセンター ☎3978-4030でも開始します。
詳しくは、お問い合わせください。

区役所でもプラスチックごみの削減に取り組んでいます

食堂や売店でのストローやレジ袋の提供、会議でのペットボトルの提供などを原則廃止しています。また、脱ペットボトル自動販売機の導入などを進めています。職員もマイバッグやマイボトルを使用し、プラスチックごみの削減に向けて率先して行動しています。

▶**問合せ**:環境計画推進係 ☎5984-4702



職員間でマイバッグをシェア

インターネットで学べる!
「ねり☆エコ e-ラーニング」に挑戦しよう

インターネットを使って、地球温暖化について楽しく学べる「ねり☆エコ e-ラーニング(<http://www.nerieco.com/elearning/>)」を始めました。「地球温暖化対策編」と「ねりまのエコ編」があり、クイズ形式で誰でも簡単に操作できます。家族や友達と挑戦してみませんか。

▶**問合せ**:ねり☆エコ事務局 ☎3993-8011



地球温暖化eクイズで学ぼう!

二次元
バーコード

地球にいいことはじめよう!
こどもエコクラブの会員を募集

子どもたちの自主的な環境学習や環境保全活動を支援する、全国規模の環境活動クラブです。3歳～18歳の方と活動を支えるサポーター(20歳以上)がいれば、会員登録ができます。会員にはメンバーズバッジなどが送られます。登録料、年会費は無料です。申し込み方法など詳しくは、お問い合わせいただくかこどもエコクラブホームページ(<http://www.j-ecoclub.jp/>)をご覧ください。

▶**問合せ**:地球温暖化対策係 ☎5984-4705

電気自動車の活用を進めています
～災害時にご協力いただける方を募集

電気自動車は、走行中に排ガスを出さないことや災害時の緊急電源として利用することができるため、区では導入を進めています。

練馬区で震度6弱以上の地震が発生した際に、区民の皆さんがご持ちの電気自動車などを事前に指定された避難拠点(区立小中学校)で活用させていただく「災害時協力登録車制度」があります。申し込み方法など詳しくは、お問い合わせいただくか区ホームページをご覧ください。

▶**問合せ**:環境課庶務係 ☎5984-1047

二次元
バーコード



区が所有する電気自動車

お知らせ**障害者基礎調査の報告書が
できました**

障害のある方が住み慣れた地域で自立して暮らし続けることができる社会を目指し、令和3～8年度を計画期間とする次期練馬区障害者計画と、3～5年度を計画期間とする第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画の策定に取り組んでいます。

今回、計画の基礎資料とするため、障害のある方などを対象に行った調査の報告書がまとまりました。報告書は、障害者施策推進課(区役所西庁舎1階)、区ホームページでご覧になれます。区民情報ひろば(同1

階)では、1冊500円で販売します。また、概要版を前記の場所のほか、保健相談所や総合福祉事務所で無料配布します。▶**問合せ**:障害者施策推進課事業計画担当係 ☎5984-4602 **FAX** 5984-1215

高齢者基礎調査などの報告書ができました

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を目指し、令和3～5年度を計画期間とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に取り組んでいます。

今回、計画の基礎資料とするため、高齢者などを対象に行った調査の報告書がまとまりました。報告書は、高齢社会対策課(区役所西庁舎3

階)、区ホームページでご覧になれます。区民情報ひろば(同1階)では、1冊800円で販売します。また、概要版を前記の場所で無料配布します。▶**問合せ**:高齢社会対策課計画係 ☎5984-4584

6月7日～13日は危険物安全週間「危険物 しっかりまもろう 使い方」

普段、使用している日用品には危険物やLPガスを使用した製品がたくさんあります。特に、殺虫剤や制汗剤などのスプレー缶には、可燃性ガスが入っている場合があります。火の近くで使用すると火災になる恐れがあります。製品に記載された注意書きを読み、正しく取り扱いましょう。▶**問合せ**:防災調整係 ☎5984-1686、

各消防署【練馬 ☎3994-0119、光が丘 ☎5997-0119、石神井 ☎3995-0119】

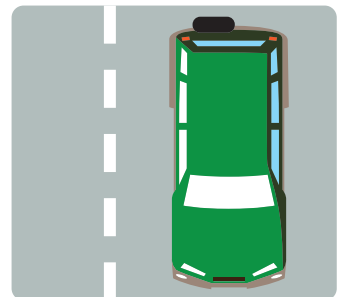
住まい・まちづくり**特定生産緑地の指定申請を受け付けています**

平成4・5年に指定を受けた生産緑地の所有者の方に指定申請書などの書類を送付しています。指定を受けないと、農地の固定資産税が増額になるなど、税の取り扱いが変わります。詳しくは、お問い合わせください。▶**申込**:指定申請書に必要書類を添えて、9月30日(必着)までに持参または郵送で土地利用計画担当係 ☎5984-1544

**狭あい道路などを解消するための
助成制度のご活用を**

問合せ 狭あい道路拡幅係(区役所本庁舎15階)
☎5984-1985

狭あい道路を拡幅するための費用を助成しています。また、曲がり角を通りやすくするため、区にすみ切り用地を寄付していただく場合などの助成制度があります。詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

**狭あい道路の拡幅に伴う支障物の撤去などの費用の助成**

助成対象 次のA/Bの両方に当てはまること ※宅地建物取引業者を除く。

A家の建て替えの際に道路を拡幅する必要がある右の①～③のいずれかに当てはまるものであること

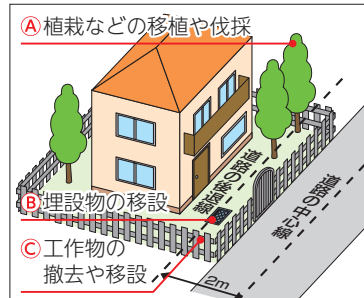
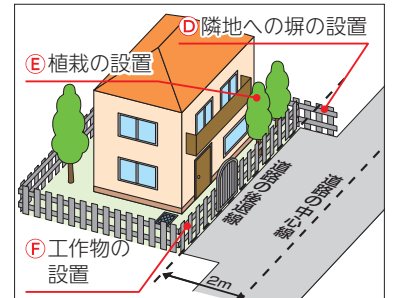
- ①4mに満たない道路
- ②4m以上でも拡幅しなければならない道路
- ③家の建て替えを可能にしようとする道

B区道の場合は拡幅する土地を区に寄付などをすること。私道の場合は土地所有者から拡幅することの同意が書面で得られていて、拡幅後の道路の管理をすること

助成額

実際に支払った費用(上限150万円)

助成内容 下図のA～Fに係る費用

【支障物の撤去などの助成】**【工作物の設置などの助成】****家の建て替えが可能な道路にするための費用の助成**

助成対象 ※宅地建物取引業者を除く。

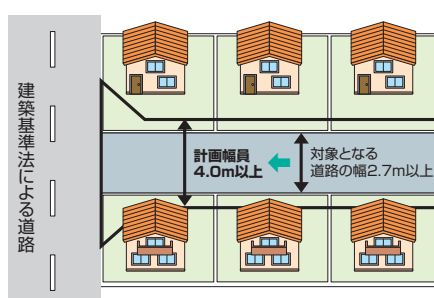
- ①既に家が建ち並んでいる道を建築基準法の道路にするための申請をする方
- ②すみ切りとなる土地を所有する方

助成内容

- ①道路にするための調査、測量など申請に係る費用
- ②すみ切りに係る費用

助成額

実際に支払った費用(上限40万円)

助成後のイメージ**区にすみ切り用地を寄付していただく場合などの助成**

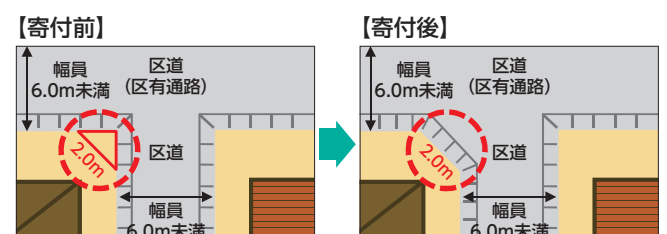
助成対象

区道または区有通路のすみ切り用地となる土地を所有する方

助成内容

区分	助成金額	
	区に寄付する場合	区が地上権を設定する場合
家の建て替えの際に敷地の隅を道路状にしなければならない土地(※1)	面積×路線価の平均	面積×路線価の平均×1/3
その他のすみ切り用地となる土地(※2)	1カ所当たり10万円	1カ所当たり5万円

- ※1 東京都建築安全条例第2条第1項の規定により建築の制限を受ける土地。
- ※2 位置指定道路などですみ切りとしなければならない土地。

道路整備のイメージ**行き止まりの道に災害時の避難経路となる通路を設置する費用の助成**

助成対象

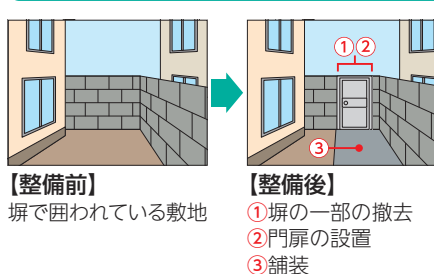
幅員が4m以下の行き止まりの道路や道に接する土地を所有する方

助成内容

避難ができる通路を整備するための工作物や樹木の撤去、門扉などの設置、舗装などに係る費用

助成額

実際に支払った費用(上限30万円)

整備のイメージ

都営住宅の入居者を募集 (都公募分・地元割当分)

申し込み資格など詳しくは、申込書と一緒に配布する募集案内をご覧ください。 ※都公募分と地元割当分は、それぞれの申し込み資格を満たせば、両方に申し込みます。 ※地元割当分は、単身者または2人世帯向け3戸。▶**申込書・募集案内の配布期間**:6月8日(月)～23日(火)▶**配布場所**:区民事務所(練馬を除く)、図書館(南大泉図書館分室を除く)、区役所庁舎案内(本庁舎1・2階)、住宅課(同13階)▶**問合せ**:都公募分…東京都住宅供給公社☎3498-8894、**地元割当分**…住宅課住宅係☎5984-1619

事業者向け

ねりま区報の有料広告を募集

申し込み方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶**掲載募集号**:9月1日号～11月21日号(毎月1日・11日・21日発行)▶**掲載位置**:①②中面記事下③中面欄外▶**広告サイズ**(縦mm×横mm)・**料金**:①60×120…8万円②60×243…16万円③10×235…1万円 ※1日号は③のみ募集。▶**刷色**:①②4色カラー③2色(黒・青)▶**発行部数**:約21万部▶**配布先**:新聞折り込み、区内・周辺の各駅、区内金融機関・郵便局、区立施設など▶**申込期限**:7月1日(水)▶**問合せ**:広報係☎5984-2690

介護保険

「負担限度額認定証」「生計困難者に対する利用者負担額軽減確認証」の更新をお忘れなく

認定証・確認証の有効期限は7月31日(金)です。現在、認定証・確認証をお持ちの方には、必要書類を6月上旬に送付します。引き続き認定を希望する方は、有効期限までに申請してください。 ※郵送可。▶**申請先・問合せ**:介護保険課給付係(区役所東庁舎4階)☎5984-4591

働く

ごみの収集作業員[会計年度任用職員(サポートスタッフ(登録制))]

▶**対象**:ゴミ収集ができる体力のある方▶**日時**:月～土曜午前7時40分～午後4時25分(月16日以内)▶**報酬**:日給1万745円 ※交通費支給。 ※特殊勤務手当を含む。▶**申込**:直接または電話で清掃事務所[練馬☎3992-7141、石神井☎3928-1353、谷原☎5393-3001]

ボランティア

地域猫推進ボランティア、災害時ペット管理ボランティア

登録は随時受け付けています。▶**申込**:事前に電話で連絡の上、直接、生活衛生課管理係☎5984-2483 ●**地域猫推進ボランティア** 飼い主のいない猫によるトラブルを減らし、地域環境を改善するため、地域を定めて活動をしていただきます。▶**対象**:20歳以上の方を2名以上含むグループ ●**災害時ペット管理ボランティア** 災害時にペットが原因の混乱を防ぐため、避難拠点(*)などでペットの適正管理をしていただきます。▶**対象**:適正な飼育の技術や経験がある18歳以上の方 ※避難拠点…震度5弱以上の地震が発生した場合、全区立小中学校に開設される地域の防災拠点。

日本語講師ボランティア、通訳ボランティア

登録は随時受け付けています。▶**申込**:電話で事業推進係☎5984-1523 ●**日本語講師ボランティア** ▶**対象**:日本語教育に関する資格や経験があり、ボランティア日本語教室での指導や個人に対する日本語教育活動ができる方 ●**通訳ボランティア** ▶**対象**:区立施設で韓国語・タガログ語・ネパール語・ベトナム語などの通訳ができる方

子ども・教育

児童手当・児童育成手当の現況届をお忘れなく

手当を受給中の方に、現況届を順次発送します。6月30日(火)までに提出してください。現況届を提出しないと、6月分からの手当が受けられなくなります。 ※今年度から保険証の写しの提出は原則不要となります。▶**区の担当**:児童手当係▶**問合せ**:現況届コールセンター☎5984-4754(7月7日(火)まで)

歯・口の健康に関するポスターコンクール[中学校の部]の作品を募集

6月4日～10日は歯と口の健康週間です。今回、虫歯の予防やかむことの大切さなど、歯・口の健康に関するポスターのコンクールを開催します。応募作品の中から特賞、優秀賞、歯科医師会賞の作品を区役所内に展示します。▶**対象**:区内在住の

中学生▶**内容・募集作品**:54cm×38cmの画用紙に絵の具、クレヨンなどで描いた作品▶**申込**:電話で応募要領を請求の上、9月4日(必着)までに歯科保健担当係☎5984-4682 ※応募要領は区ホームページにも掲載しています。

4カ月児健診は医療機関で実施します

令和2年度は、保健相談所での4カ月児健診を中止し、医療機関で実施します。対象となる方に受診票を発送します。▶**問合せ**:母子保健係5984-4621

対象	受診票の発送時期
令和2年1～3月生まれのお子さん	5月下旬～6月
4～11月生まれのお子さん	生後2カ月ごろ

健康・衛生

井戸水を飲む方はご注意を

家庭にある浅い井戸は、雨水や地表の影響を受けやすく、細菌や化学物質が検出される場合があります。井戸水を飲む場合は、専門の検査機関による水質検査で安全性を確認しましょう。▶**問合せ**:環境衛生監視担当係☎5984-2485

講座・催し

教科書展示会

文部科学省の検定を受けた来年度の中学校用の教科書を展示します。※学校教育支援センターでは現在使われている小中学校用教科書も展示します。▶**問合せ**:学校教育支援センター☎6385-9911

日程	場所
①6/5(金)～28(日)	学校教育支援センター
②6/5(金)～11(木)	貫井図書館
③6/12(金)～18(木)	関町図書館
④6/19(金)～26(金)	大泉図書館

※時間はいずれも9:00～19:00(①は土・日曜は17:00まで。②は6/5(金)は13:00から、6/9(火)は18:00、6/11(木)は12:00まで。③は6/18(木)は12:00まで。④は6/19(金)・24(水)・26(金)は18:00まで)。

10月1日(木)～
来年3月31日(水)

改修工事のため 光が丘体育館を休館します

▶**問合せ**:スポーツ振興課運営調整係☎5984-1660

就職活動や地域活動をしている女性のためのパソコン実践講座

▶**対象**:ワード、エクセルの基本操作ができる女性▶**日時**:④7月18日(土)⑤10月31日(土)⑥来年1月23日(土)午後6時30分～8時30分▶**場所**:男女共同参画センターえーる▶**講師**:MOSインストラクター／後藤悦子▶**定員**:各10名(抽選)▶**資料代**:1,000円▶**持ち物**:USBメモリー▶**申込**:往復ハガキで①講座名(④～⑥の別も)②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥使用しているパソコンのOS名⑦受講理由(50字程度)を、④7月4日⑤10月17日⑥来年1月9日(必着)までに〒177-0041石神井町8-1-10 男女共同参画センターえーる☎3996-9007 ※保育室(6カ月以上の未就学児対象。定員各6名)を利用したい方は、お子さんの氏名(ふりがな)・年齢も、手話通訳を希望する方はその旨もお知らせください。

スポーツ

区民体育大会

▶**問合せ**:スポーツ振興課事業係☎5984-1947 ※実施要項は、体育館やスポーツ振興課(区役所本庁舎8階)、区ホームページでご覧になれます。 ●**剣道** ▶**対象**:小学3年生以上▶**日程**:9月6日(日)▶**場所**:総合体育館▶**内容**:個人トーナメント▶**費用**:350円(保険料など)▶**申込**:実施要項をご覧ください。7月6日(必着)までに練馬区剣道連盟・上原へ ●**サッカー(一般)** ▶**対象**:中学校卒業以上の方で構成されたチーム、または練馬区サッカー協会に加盟しているチーム ※有資格の審判員3名以上を含む。▶**日程**:9月6日～11月1日の日曜(試合日程は後日発表)▶**場所**:大泉さくら運動公園▶**内容**:トーナメント方式▶**持ち物**:色違いのユニホーム2着▶**申込**:実施要項をご覧ください。6月20日(必着)までに練馬区サッカー協会・神藤へ

情報あらかると

ここで紹介する事業は、区が支援したり、官公署などが実施したりするものです。

ミニガイド

◆**護身術と合気道体験講習会**▶**対象**:小学生以上▶**日時**:6月23日(火)・30日(火)午後4時～5時30分【2日制】▶**場所**:大泉学園町体育館▶**申込**:電話またはハガキで①講習会名②住所③氏名④年齢⑤性別⑥電話番号を、6月15日

(必着)までに〒178-0062大泉町3-2-13-403 練馬区合気道連盟・新元☎042-798-2335

◆**志村学園(就業技術科)学科説明会**▶**日時**:④7月9日(火)⑤16日(火)⑥27日(月)午前10時～正午▶**内容**:説明会、校内見学など▶**申込**:電話またはファクスで①学科説明会(④～⑥の別も)②住所③氏名④電話番号⑤ファクス番号(ある方のみ)を、開催日の前日までに 同所☎3931-2323 FAX 3931-3366

◆**シニアこそ貯筋&脳トレ～いつまでも行きたいところに行ける体力づくり**▶**対象**:60歳以上の方▶**日時**:毎金曜午後2時～3時30分▶**場所**:桜台体育館▶**定員**:各15名(先着順)▶**参加費**:1回950円 ※初回は無料体験可。▶**申込**:開催日の前日までに電話でSSC 桜台・南波☎090-1408-9900

リサイクル・マーケット

▶**出店申込**:往復ハガキで①住所②氏

名③電話番号を、開催日の5日前までに申込先へ ※700円以下の出店料が掛かります。 ※車での来場・搬入はご遠慮ください。

◆**たがら公園**(田柄2-45-1)▶**日時**:6月13日(土)午前10時～正午(雨天中止)▶**申込先**:〒179-0073田柄2-8-13 クローバーの会・渡辺☎090-6487-0857(先着30店。問い合わせは午後6時～8時) ◆**和田堀公園**(石神井町1-1-11)▶**日**

時:6月21日(日)午前9時30分～午後1時30分(雨天中止)▶**申込先**:〒177-0041石神井町1-3-7 物々☎3997-4333(先着50店)

◆**平成つつじ公園**(練馬1-17-6)▶**日時**:6月28日(日)午前10時～午後0時30分(雨天中止)▶**申込先**:〒177-0035南田中4-7-10-201 リサイクル・ゆう☎080-1980-6310(先着100店。問い合わせは午後6時～8時)

広告相談無料

弁護士・税理士と話せる相続ガイド

※ご相談内容によって専門家をご紹介します。 ※ご希望によってはお取扱いできない内容がございます。

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報係☎5984-2690。

お申し込みはコチラ!

090-6039-1334

東京都港区赤坂2丁目19番4号F O R U M赤坂8階 ファイナンシャル・プランナー 川村 憲史

日本・ポーランド国交樹立100周年記念

ショパン

200年の肖像

Chopin

Portrayed in 200 Years of Images

「ピアノの詩人」と呼ばれたフリデリク・ショパン(1810～1849年)の楽曲は、世界中で愛されています。本展では、ショパンの自筆譜や手紙のほか、多彩な美術作品などをもとにショパンの人間像と音楽創造の背景を紹介します。

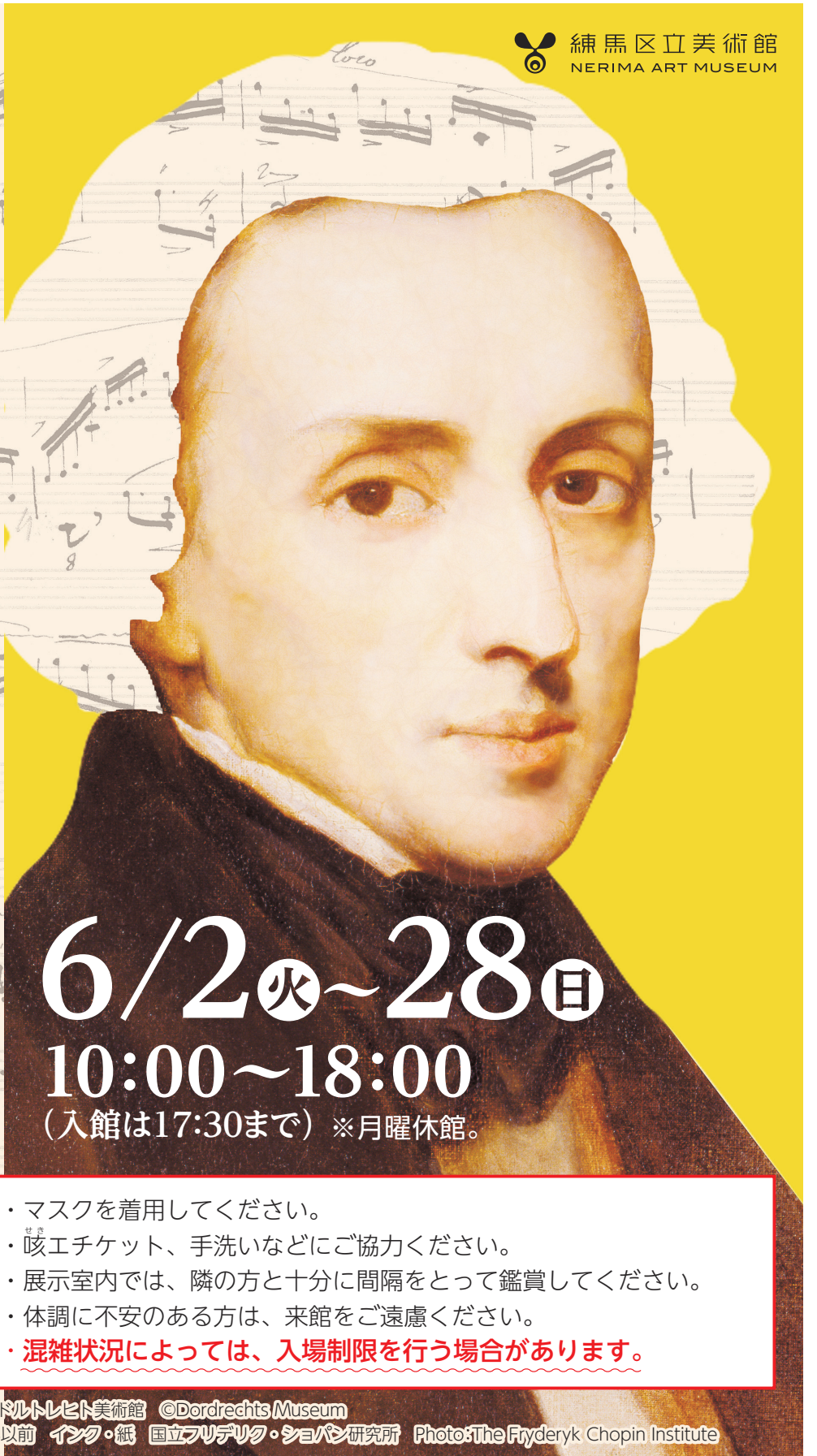
▶ **観覧料**：一般1,000円、高校・大学生と65～74歳の方800円、中学生以下と75歳以上の方無料
※一般以外の方は、年齢などを確認できるものが必要です。

場所・問合せ 練馬区立美術館 ☎3577-1821

〈見どころ〉

- 本邦初公開のショパンの自筆譜や手紙
- 国内外から集結した、油彩画など250点の作品
- ショパンの影響を受けたアーティストによる作品

練馬区立美術館
NERIMA ART MUSEUM



6/20火～28日

10:00～18:00

(入館は17:30まで) ※月曜休館。

・マスクを着用してください。
・咳エチケット、手洗いなどにご協力ください。
・展示室内では、隣の方と十分に間隔をとって鑑賞してください。
・体調に不安のある方は、来館をご遠慮ください。
・混雑状況によっては、入場制限を行う場合があります。

ドordrechts Museum
インク・紙 国立フリデリク・ショパン研究所 Photo:The Fryderyk Chopin Institute

**新型コロナウイルス感染
拡大防止のため、
来館時にご協力をお願いします**

アリ・シェフェール《フリデリク・ショパンの肖像》(部分) 1847年 油彩・カンバス
フリデリク・ショパン《「エチュードヘ長調 作品10の8」自筆譜(製版用)》(部分) 1883年

(公財)練馬区文化振興協会の催し

☎3993-3311
<https://www.neribun.or.jp/>



公益財団法人 練馬区文化振興協会
nerima cultural promotion association

練馬文化センター(小ホール)

10/10土
15:00開演

厳選! ヴィルトゥオーゾシリーズvol.4

アレックス・ド・ベヴェラリ クラリネットリサイタル

国内外の第一線で活躍中のクラリネット奏者が初登場します。

出演 アレックス・ド・ベヴェラリ(クラリネット)、
石井美由紀(ピアノ)

曲目 ドビュッシー／第一狂詩曲など

入場料 3,500円(全席指定)

予約 7月30日(木)午前10時から**1③** アレックス・ド・ベヴェラリ
(購入は31日(金)午前10時から**1②③**)



**チケット
予約・購入
はこちらで**

- ① 練馬文化センター(練馬駅下車中央北口徒歩1分)
☎3948-9000 (チケット予約電話。午前10時～午後5時)
- ② 大泉学園ゆめりあホール(大泉学園駅下車北口徒歩1分。大泉学園ゆめりあ1(5階))
- ③ (公財)練馬区文化振興協会ホームページ <https://www.neribun.or.jp/>
※車いす席・難聴者用イヤホンを利用したい方は、①にお問い合わせください。
※電話予約で完売の場合は、窓口での販売はありません。

優先 友の会会員は優先予約ができます。

小学生 未就学児は入場できません。

割引 友の会会員は1割引で購入できます
(各公演2枚まで)。

学生券 一般料金の半額で購入できます
(要学生証)。

友の会会員には各種特典があります。入会については、お問い合わせください。

企画展 観覧無料

練馬区立 石神井公園
ふるさと文化館
NERIMA SHAKUJIKOEN FURUSATO MUSEUM

75年前に戦争があった ～資料が語る戦時下の暮らし

6/20土～8/15金 9:00～18:00

※月曜休館

(ただし、祝日の場合は翌日休館)。



疎開の準備▶



昭和20年8月15日、アジア・太平洋戦争が終結し、15年続いた戦争の時代が終わりました。それから75年がたとうとする現在、戦争体験者の声を聞く機会が少なくなり、当時の記憶が失われつつあります。館の所蔵する資料を通じて、この時代を生きた人々の暮らしを振り返ります。

場所・問合せ 石神井公園ふるさと文化館 ☎3996-4060